

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月15日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 勝也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 堀内 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 堀内 一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年7月14日
【発行登録書の効力発生日】	2023年7月24日
【発行登録書の有効期限】	2025年7月23日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,600,000百万円
【発行可能額】	1,600,000百万円 (1,600,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。なお、三菱商事株式会社第83回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)[券面総額又は振替社債の総額50,000百万円(発行価額の総額50,000百万円)]を発行すべく、2024年3月14日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号5 - 関東1 - 1)を関東財務局長へ提出したが、2024年3月21日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日(2024年3月15日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されていない。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年3月15日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2024年3月15日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年7月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。